

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
油圧ショベル	GE-A380021AK	
	作 成	昭和47年 5月24日
	変 更	令和 4年12月 1日
	作成部隊等名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の油圧ショベル（以下，“器材”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、JIS A 8403-1及びGLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS A 8403-1	土工機械－油圧ショベラー第1部：用語及び仕様項目
JIS A 8919	土工機械－操縦装置
NDS Z 8011	角形銘板

b) 仕様書

DSP K 5218	鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）
GE-C582003	リモコン装置（油圧ショベル用）
GE-D230037	大型セミトレーラ
GE-Z421018	粉末消火器
GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年5月25日法律第51号）

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関して必要な事項を定める告示（平成18年経済産業省・国土交通省・環境省告示第1号）

自衛隊の使用する自動車の番号、標識及び保安検査に関する達（陸上自衛隊達第95-3号）

装備品の迷彩塗装及び国際平和協力活動参加時の塗装の基準について（通達）〔陸幕装計第248号（25.7.17）〕

## 2 一般的事項

一般的事項は、次による。

- a) この器材は、“特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律”及び“特定特殊自動車排出ガスの規制等に関して必要な事項を定める告示”に適合しなければならない。
- b) この器材は、GE-D230037の種類Cタイプで、輸送可能な製品とする。
- c) この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する要求

### 3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

### 3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

### 3.3 外観

外観は、割れ、きず、まくれ、さび、その他使用上の欠陥がないものとする。

### 3.4 塗装

塗装は次による。細部は承認図面等による。

- a) 塗装は、十分な防せい処理をし、下塗り塗装を行った後に、上塗り塗装を2回塗り以上行う。
- b) 上塗り塗装は、表1による。調達要領指定書によって指定する場合を除きOD色とする。

表1－上塗り塗装

番号	上塗り塗装	規定
1	OD色	DSP K 5218の色番号2314 (OD色 7. 5Y 3/1) 又は無鉛で、かつ、DSP K 5218と同等以上の性能 (OD色) とする。
2	迷彩塗装	“装備品の迷彩塗装及び国際平和協力活動参加時の塗装の基準について (通達)” による。

- c) 給油脂部は、赤表示をする。
- d) 走行フレーム両側部に白で重心位置を表示し、両端に消滅しないよう刻印する。
- e) 表2による附属品の塗装は、器材に準ずる。

### 3.5 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の2.3によるほか、次による。細部は、承認図面による。

- a) 器材本体には、NDS Z 8011に示す1種銘板及び2種銘板を取り付ける。必要箇所に3種銘板を取り付けるほか、操作、安全などに関する表示、標識などは、日本語又は英語によって表示する。
- b) 附属品箱及び予備品箱には、GLT-CG-Z000001の図2cに示す物品管理区分標識及び品名を表示するとともに、蓋の内面に4種銘板を取り付ける。
- c) 器材本体に器材番号及び“自衛隊の使用する自動車の番号、標識及び保安検査に関する達”に基づく陸上自衛隊標識を表示する。
- d) 表2による附属品に1種銘板を取り付ける。

## 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 5 出荷条件

### 5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

## 6 その他の指示

### 6.1 附属品

附属品は、次による。細部は、承認図面による。

- a) アタッチメントは、表2によるほか、過去に納入した実績がある場合は、納入した油圧ショベルと互換性をもつ、取付用ブッシュなどの取付用金具一式を含むものとし、調達要領指定書によって指定する。

表2-附属品（アタッチメント）

番号	品名	数量	規定	
1	ロックブレーカ	a)	作業方式及び作業性能	ガス併用式で垂直打撃及び水平打撃が可能とする。
			全長（本体）	2 4 0 0 mm以下
			質量	1 8 0 0 kg以下
			打撃数	4 0 0 b p m以上
			打撃力	2 9 5 0 N以上
			使用油圧	1 8 MP a 以下
			所要油量	2 5 0 L / m i n 以下
2	バイブロハンマ	a)	作業方式及び作業性能	油圧式振ぐい（杭）打ち抜き機とし、6 m以下の鋼矢板、H型鋼、丸太杭の植杭及びH型鋼の斜め打ち（10°以上）が可能とする。
			全長	1 8 0 0 mm以下
			質量	1 4 0 0 kg以下
			振動数	2 0 0 0 c p m以上
			起振力	9 t 以上
			使用油圧	2 0 MP a 以下
			所要油量	2 5 0 L / m i n 以下
			分解用工具	製造者が規定する工具一式とする。
3	ツインヘッド	a)	作業方式及び作業性能	a) 油圧式切削ドラム回転式 b) 掘削幅 1 m以上 c) 一軸圧縮強度は、38 MP a 以上とする。
			質量	1 6 0 0 kg以下
			ドラム回転数	油量 2 2 0 L / m i n のとき、7 0 m i n <sup>-1</sup> 以上とする。
			使用油圧	3 2 MP a 以下
			所要油量	2 5 0 L / m i n 以下

表2-附属品（アタッチメント）（続き）

番号	品名	数量	規定	
4	のり（法）面バケット	a)	全長	2 0 0 0 mm以上
			全幅	1 0 0 0 mm以上
			質量	1 0 0 0 k g 以下
5	鉄骨切断機	a)	質量	2 5 0 0 k g 以下
			開口幅	5 5 0 mm以上
			破砕力先端	1 2 0 0 k N以上
			破砕力中央	1 9 0 0 k N以上
			使用油圧	3 2 MP a 以下
			所要油量	2 8 0 L / m i n 以下
6	油圧グラップル	a)	質量	1 3 6 0 k g 以下
			開口幅	2 0 5 0 mm以上
			つめ（爪）幅	7 0 0 mm以上
			使用油圧	3 2 MP a 以下
7	油圧グラップル（回転式）	a)	質量	1 9 0 0 k g 以下
			開口幅	2 1 0 0 mm以上
			つめ（爪）幅	7 5 0 mm以上
			使用油圧	3 6 MP a 以下
			旋回角度	3 6 0 °
8	スケルトンバケット	a)	ふるい目寸法	調達要領指定書によって指定する場合を除き、横幅 1 0 0 mm×縦幅 1 5 0 mmとする。
9	ロータリーブッシュカッター	a)	刈幅	1 4 0 0 mm以上
			刈取可能径	φ 1 5 0 mm以上
			質量	1 2 0 0 k g 以下

注<sup>a)</sup> 数量は、調達要領指定書によって指定する。

b) その他の附属品は、表3による。

表3-附属品（その他）

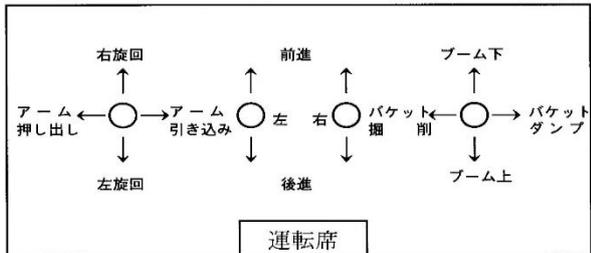
番号	品名	数量 <sup>a)</sup>	規定
1	リモコン装置	0	GE-C582003による。
2	操作要領簡易切替装置	1	JIS A 8919の箇条5による操作レバーと次に示す操作レバーの油圧配管の切替えを、短時間で容易に可能とする。 
3	標準附属工具	一式	製造者が規定する標準附属工具とする。
4	グリースガン	1	レバー式手詰め・カートリッジ兼用とする。

表3－附属品（その他）（続き）

番号	品名	数量 <sup>a)</sup>	規定
5	消火器	1	GE-Z421018の粉末消火器ABC 1.8kg 自動車用（銘板は不要）を運転室内に装着する。
6	給油表	1	－
7	附属品明細表	1	－
8	附属品箱	1	a) 鋼板製とし、内部に適切な間仕切りを設け、施錠（錠前を取り付ける。）できる製品とする。 b) 番号2（本体に内蔵されるものを除く。）、番号3、番号4、番号6及び番号7を収納する。
注 <sup>a)</sup> 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

## 6.2 予備品

予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表4による。細部は承認図面による。

表4－予備品

番号	品名	数量 <sup>a)</sup>	規定
1	通常履帯	0	1台分
2	電球 <sup>b)</sup>	一式	前照灯は2個、前照灯以外は灯火装着数の半数とする。ただし、装着数が1個の場合は1個（端数1未満は、切捨て）
3	ヒューズ		装着数の半数とする。ただし、装着数が1個の場合は1個、上限5個（端数1未満は、切捨て）
4	グロープラグ	3	ガスカート付き（必要機種のみ。）
5	フィルタエレメント	一式	a) エンジンオイルフィルタ b) 作動油フィルタ c) 燃料フィルタ d) エアクリーナエレメント
6	予備品箱	1	a) 鋼板製とし、内部に適切な間仕切りを設け、施錠（錠前を取り付ける。）が可能な製品とする。 b) 番号2及び番号3を収納する。ただし、ヒューズボックスを別に設けている場合は、番号3を除く。
注 <sup>a)</sup> 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			
注 <sup>b)</sup> 電球の交換ができない場合は、取り付けた照明装置と同じとする。			

## 6.3 追加配管類

追加配管類は、表5とし、表2の附属品のアタッチメント（それぞれ既存のものを含む。）を装着し、使用できる共用配管とする。ただし、油圧グラップル（回転式）用の追加配管を要する場合は、調達要領指定書によって指定する。細部は、承認図面による。

表5－追加配管類

項目	規定
追加配管類	<p>a) 配管先端部金具は、本体側を雄、アタッチメント側を雌とする。</p> <p>b) 高圧及び低圧配管は、1インチユニファイねじとし、チャック用配管及び油圧モータドレン用配管は、3/8BSカプラとする。また、油圧モータドレン用カプラは、本体側を雌、アタッチメント側を雄とする。</p>

6.4 承認図面等

契約の相手方は、契約後速やかに、GLT-CG-Z000001の箇条6に基づき、3.4、3.5、6.1、6.2、6.3、全体図、主要諸元（カタログなどでもよい）及び標準仕様以外の明細図の承認用図面並びに3.4の塗装色色見本各3部の他に、承認願書だけ1部を契約担当官等に提出し、承認を受ける。

6.5 納入書類

6.5.1 添付書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、器材1台ごとに表6の書類を添付する。

表6－添付書類

番号	名称	数量 <sup>a)</sup>	摘要
1	取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の7.1 a)、7.2 a)及び7.3 a)による。 日本語版とし、合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	1	
3	部品表（第1種） <sup>b)</sup>	1	
<p>注<sup>a)</sup> 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。</p> <p>注<sup>b)</sup> 部品表は、6.3及び表5による部品を含む。</p>			

6.5.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品納入時、陸上自衛隊関東補給処古河支処に表7の書類を提出する。

表7－提出書類

番号	名称	数量 <sup>a)</sup>	摘要
1	取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の7.1 a)、7.2 a)及び7.3 a)による。 日本語版とし、合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	1	
3	部品表（第1種） <sup>b)</sup>	1	
4	完成品写真 <sup>c)</sup>	一式	四方写し（前後左右）
5	試験成績書	1	製造者等の検査成績書に代えてもよい。
<p>注<sup>a)</sup> 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。</p> <p>注<sup>b)</sup> 部品表は、6.3及び表5による部品を含む。</p> <p>注<sup>c)</sup> 過去に納入実績があり、前回納入時と変更のない場合は、省略してもよい。</p>			

6.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

## 調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部隊名等	補給統制本部 施設部
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 4年 月 日
仕様書番号	GE-A380021AK		
<b>1 調達品目</b>			
品名	カタログ製品名 <sup>a)</sup>		
油圧ショベル	住友建機（株） SH200-7 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）		
<b>注<sup>a)</sup></b> この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。			
<b>2 性能等</b>			
同等と判断する要求基準は、次による。			
番号	項目	性能等	
1	全高（GE-D230037の種類Cタイプに搭載時の地上面からの高さ）	3 8 0 0 mm以下	
2	最低地上高	4 0 0 mm以上	
3	ハウス後端旋回半径	2 9 0 0 mm以下	
4	ハウス後端下部高さ	1 0 0 0 mm以上	
5	全装備質量	2 4 0 0 0 kg以下	
6	走行性能	—	
6-1	走行速度	4. 0 km/h以上	
6-2	登坂能力	6 5 %以上	
6-3	最小回転半径	その場で旋回可能とする。	
6-4	渡渉能力	0. 8 m以上	
6-5	接地圧	5 2 kPa以下	
7	作業性能	—	
7-1	旋回速度	9 min <sup>-1</sup> 以上	
7-2	バケット呼び	平積み	0. 6 m <sup>3</sup> 以上
7-3	容量	山積み	0. 8 m <sup>3</sup> 以上
8	揺動（ローリング）性能	最大揺動角度は、左右10°以上とし、揺動と走行は、複合操作可能とする。	
9	遠隔稼働機管理装置（システム）	不要とする。	

調 達 品 目 表 ( 続 き )

番号	項目	性能等	
		水平	横向き最大 ローリング時
1 0	バックホウ作業範囲	—	—
1 0 - 1	最大掘削半径	9 7 0 0 mm以上	9 9 0 0 mm以上
1 0 - 2	床面最大掘削半径	9 5 0 0 mm以上	9 7 0 0 mm以上
1 0 - 3	最大掘削深さ	6 2 0 0 mm以上	6 9 0 0 mm以上
1 0 - 4	最大掘削高さ	8 9 0 0 mm以上	1 0 3 0 0 mm以上
1 0 - 5	最大ダンプ高さ	6 2 0 0 mm以上	7 5 0 0 mm以上
1 0 - 6	最大垂直掘削深さ	5 5 0 0 mm以上	5 7 0 0 mm以上
1 1	機 関	形式	4サイクル・水冷・ディーゼル機関
1 2	運転装置		—
1 2 - 1	小銃保持具及び消火器取付具	運転室の取扱い容易な場所に、陸上自衛隊が保有する小銃に適合した小銃保持具及び表3に規定する消火器の消火器取付具各1個を備える。	
1 2 - 2			
1 2 - 3	角度計	運転室内に角度計を備える。	
1 2 - 4	操縦装置	操縦装置は、J I S A 8 9 1 9による。1動作でロック可能、又は操縦装置の機能を無効が可能な装置とする。	
1 3	電気装置		—
1 3 - 1	冷・暖房設備	運転室内にエアコン（冷房能力12 560 k J / h以上、暖房能力12 560 k J / h以上）を備える。	
1 3 - 2	照明装置	前照灯、尾灯、室内灯、計器板灯、後部反射器などを備える。	
1 4	揺動機構		—
1 4 - 1	揺動フレーム	形鋼及び鋼板溶接構造式	
1 4 - 2	旋回輪	ボールベアリング式とし、旋回ベアリング内側に旋回用内歯車を備える。	
1 4 - 3	揺動装置	移動ピストン形を左右各1本備える。	
1 5	走行フレーム		—
1 5 - 1	形式構造	形鋼・鋼板及び箱形組立一体構造式	
1 5 - 2	履帯形式	組立式トリプルグロースキュー形（スパイクボルト付き <sup>a)</sup> ）	
1 5 - 3	履帯幅	6 0 0 mm ± 1 0 mm	
<b>注<sup>a)</sup></b> 調達要領指定書によって指定する。			